

決 議

私立高等学校等（高等学校、中等教育学校、中学校、小学校）は、建学の精神の下、時代の進展と社会の要請に応じた特色ある教育を展開し、わが国の公教育の発展に寄与してきました。

現在、少子高齢化社会を迎えているわが国が、今後とも持続的な成長を図るためには、国民の資質能力の向上、とりわけ新しい時代に求められる人材の育成強化が最優先の課題となっています。

このような中で、私立高等学校等が、引き続きわが国の公教育の一翼を担っていくためには、グローバル化やICT化の推進を目指す国の教育改革に対応して、教育環境の整備充実を図ることが急務であります。

しかしながら、各校がこれらの莫大な経費を捻出するために授業料等の増額を行うことは、現状の公私間における保護者の教育費負担の格差の下では困難であり、これについては、国の責務として、私立学校に対する包括的かつ根幹的な支援である経常費助成の増額、立ち遅れているICT環境の整備、耐震化・防災機能強化のための財政支援の拡充が強く求められています。

さらには、各学校種段階での「教育の無償化」の議論の中で、私立高等学校等の保護者の教育費負担に対する支援策の拡充、公私間の負担格差の是正が図られるべきであります。

本日、私立高等学校等関係者並びに保護者の総意において、公教育における公私間の様々な格差の是正を目指し、その速やかな実現を期して、下記の事項について決議いたします。

記

- 一、私立高等学校等の経営の健全化、保護者負担の軽減及び教育諸条件や施設設備の整備のため、私立学校振興助成法の目的に基づき、所要の補助金等の大幅な拡充を図ること
- 一、私立高等学校等におけるICT環境の整備を促進するため、所要の補助金等の大幅な拡充を図ること
- 一、私立高等学校等施設の耐震化を早期に完了するため、所要の補助金等の大幅な拡充を図ること
- 一、公私間における保護者の教育費負担の格差是正のため、私立小・中・高等学校就学支援金制度の拡充を図ること

平成29年11月21日

私学振興全国大会